

令和6年度指定管理者評価シート

1 管理運営の状況等

(1)施設名	宝来グラウンド・ゴルフ場
(2)施設概要	<p>①所在地 さいたま市西区大字宝来125番地1</p> <p>②施設の設置目的 高齢者の生きがいづくりを推進するとともに、市民の健康の増進を図るための施設</p> <p>③施設の概要 開設年月 平成30年4月1日 敷地面積 9,613.68㎡ グラウンド、事務所、駐車場、休憩スペース等</p>
(3)指定管理者	さいたまウェルネススポーツJV
(4)指定期間、指定管理料	<p>①指定期間 令和3年4月1日～令和7年3月31日</p> <p>②指定管理料(直近3か年) 令和4年度 20,460千円 令和5年度 20,680千円 令和6年度 20,790千円</p>
(5)施設の管理運営の内容	<p>①運營業務の状況(利用状況含む)</p> <p>◇利用状況 ・利用者数 16,643人(前年度17,129人) ・稼働率100%(前年度98.6%)</p> <p>◇業務実施状況 ・利用受付業務 ・維持管理業務</p> <p>②維持管理業務の状況 ・除草・散水・清掃・その他芝及び植栽の管理 ・施肥・芝着色・各種薬剤の散布・クラブハウス定期清掃等</p> <p>③その他の業務 ・物販、自主大会の開催、初心者の為のイベント等自主事業の展開 ・初心者への簡易的なルール説明等の実施</p>
(6)収支状況	<p>①収入 ・利用料金収入 332千円(前年度 237千円) ・指定管理料 20,790千円(前年度20,680千円)</p> <p>②支出 ・人件費 9,441千円(前年度 9,017千円) ・事務費 322千円(前年度 322千円) ・施設管理費 10,482千円(前年度10,107千円)</p> <p>【自主事業】 ①収入 268千円(前年度198千円) ②支出 147千円(前年度137千円)</p>

(7)利用者アンケート等による 市民からの意見・要望等への対応	
(8)その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・暑さ対策について(多数)</li> <li>⇒パラソルの貸し出しを倍にしました。</li> <li>⇒スポットクーラーの設置</li> <li>⇒熱中症対策グッズの販売</li> <li>⇒アイス販売</li> </ul>

## 2 提案内容の達成状況

(指定管理者から提案のあった項目の達成状況)

提案内容	達成状況
初心者向けイベントの開催 (講習会、レンタル無料日等)	全50回開催 256名参加
自主大会の開催 (さいたま市民の日含む)	全5回開催 244名 (2024年さいたま市民の日については雨天の為中止)
物品販売 (利用者の利便性向上のための物品販売展開)	取り入れてほしい販売物のアンケートを実施し、焼き芋とアイスの販売を行いました。結果物品販売については前年比190%となりました。

### 3 評価

#### (1) 指定管理者による評価

昨年のアンケート結果より、用具のレンタル無料を実施しております。講習会と併せて用具レンタル無料を行うことで、相乗効果が得られたと考えております。結果的にはさいたま市民の一般利用収入の昨年対比が277%と大きく向上させることができました。また、物品販売の自主事業についても物販ニーズアンケートの結果をもとに展開させることで真に需要のあるものにフォーカスして展開させることができました。結果は前年比190%となります。これらの結果からも指定管理者として、より現場ニーズにあった施策を展開できたと自負しております。しかしながら、ニーズは流動的ですので毎年度アンケート実施し、それをもってより利用者に寄り添った施策展開をまいります。

#### (2) さいたま市の評価(評価担当課: 福祉局長寿応援部高齢福祉課)

##### 総合評価 (B) ※A~D

##### 1 項目別の評価

##### (1) 「市民の平等利用、市民サービスの向上、利用促進」に対する評価

・アンケート結果を反映した事業展開や物販の実施等、市民サービスの向上に資する取組みを行い、利用促進に努めた点を評価した。

##### (2) 「経費の削減」に対する評価

・計画的かつ効率的な執行を図り、経費の節減に努めていた点を評価した。

##### (3) 「適正な管理運営の確保」に対する評価

・芝生の養生や清掃等の日常管理が徹底されていること、熱中症対策のため、日よけ用のパラソルの増設やスポットクーラーの設置していること等、利用者が安心・安全にグラウンドを利用できるよう取り組んでいる点を評価した。

##### 2 総合評価

事業計画に沿って、適正に施設運営が行われている。

#### (3) 来年度の管理運営に対する指導事項等

引き続き適切な管理運営に努めて下さい。